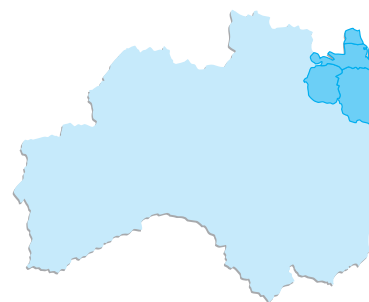


質問順に掲載しています。
また、内容は紙面の都合で要約しています。

相馬地方広域合併すべきである
西 銑治 議員



問 歴史・文化・産業・経済、共通している自治体の境界を取り払い、同じ負担、同じサービスへの相馬地方全体の合併に向けての市長の政治姿勢として伺いたい。

答 相馬地方が一つになることは、住民の皆さんの将来のためにも避けておられない道であると考えております。

問 合併協議会は、負担は少

なく住民サービスは最大のところに合わせて条件は三年ぐらいは維持すべきである。

答 財政運営上の観点もあり、これまでの内容も改めて検証してまいりたい。

問 電力は町に支出した協力金は鳥崎の要望書によるものであるとして鳥崎の皆さんとよく協議してほしい旨の解

答 自治体に対する協力金であり、牛島開発に使う公金である。地元とよく協議しながら進める。

問 電力に提出した質問の回答によると鳥崎の要望によって出したお金である。

答 鳥崎の方々の思いの方向に添って生かしたい。

タラソがなくて健康作りは
佐藤英彦 議員



問 五所川原のタラソの健康作りは市民の参加は、たった0・3%。これで市民の健康作りは寄与しているか。

答 一人でも健康になれば市民に還元されたと思う。数字を上げることも必要である。

問 市として健康作りのプラン及び負担額は。

答 検討中である。

問 タラソがなければ市民の健康作りはできないのか。

答 そのようには考えてはいない。

問 運営会社の設立は。

答 9月1日現在で設立準備委員会が資本金5千万円で決定し、準備委員会が7割、残り3割を公募する。

問 参加団体は。

答 J A相馬、漁協鹿島支

所、鹿島商工会などの責任者が、中野区長に参加の意思表示をした。機関としての参加の決定はこれからである。

問 タラソ建設については、鹿島区民の世論が変わってきている。アンケートをとって住民の意思を聞くべきである。

答 町議会で議決しているからあらためて聞く必要はないと考える。



防災、水環境地域で守る備えは
坂本恒雄 議員



問 水害、浸水常襲地域、災害発生から家屋災害発生、未然防止に、庭先に土嚢を確保する地域住民の不安解消し、被害防止を図る河川、水路整備を平成11年議会で陳情、採択された。馬場、大木戸までの雨水対策、農作物安定生産、多岐機能有す笹部川改修、県道歩道整備と併せ実施の考えについて。



昨年の防災訓練の様子

答 県と協議、雨水対策、用水路と県道の歩道設置整備を関係機関と協議、水路整備を図る。

問 分収育成林の伐期延長を図り、大雨時の涵養林機能と併せ、野生鳥獣から里の農作物被害を防ぐ重要な森林であり、安全・安心な時期まで伐期延長し保全する考えについて。

答 部分林契約50年、長伐期80年に延長。水源涵養や良質木材生産、動植物の生息環境の確保、森林の果たす役割を図る。

問 合併処理浄化槽と用水路間に、池設置し、水草、小動物の生息、水環境保全推進策は。

答 池の水草や魚の浄化に期待。農地、水、環境保全推進を図る。

保健・医療・福祉行政の連携
安部常晴 議員

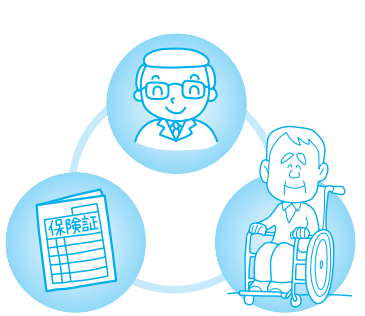


問 保健・医療・福祉の連携した行政展開に問題はないか。

答 保健と福祉の連携はあるものの医療との連携には欠けている部分もある。

問 保健の分野では地域教育課を含めて総合的システムづくりが必要ではないか。

答 国保軽減化を含め、連携した実践支援が重要であり、総合的に行政展開をはかりたい。



問 医療分野では公的病院の有無もあり各区での温度差がないか。地域医療としてどこが核となつて対応するのか。

答 医師会等と連携して対応するが、市立総合病院、小高病院、鹿島厚生病院が核となる。核となる医療機関にも診療体制に地域差がある。

問 保健事業は連携が重要であるが、マンパワーの充実はあるか。

答 保健師等の技術職の専門性を生かし、必要に応じてマンパワーの充実をはかり、きめ細かい行政を展開して行く。

問 市民個人々人にあつた連携した体制をどう構築するのか。

答 保健・医療・福祉の関係機関と共通認識に立つことが重要であり、総合的システムづくりに努力して行きたい。

指定管理者制度の課題について
島尾清助 議員



問 地方自治法第2条第14項の規定では、地方公共団体が事務を処理するに当たっては、住民福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならぬとある。この制度は行政に対し、多様化する住民の要請に効果かつ効果的に対応するための一つの手段として導入されたものであ

る。先の規定の趣旨を確認し、全うすればこの制度の生きた活用がなされるが、活用がしっかりしないと丸投げにもなりかねないと思うが。

答 まさにおただしのおりだと考えております。

問 公の施設の管理のあり方に、住民の意思を反映させる必要についてはどうか。

答 素案の段階でパブリック

コメント制度を活用したい。

問 利用促進を図るための利用委員会の設置など市民参加が協働の具体的な工夫が必要だと思ふが。

答 施設運営において利用者アンケートやモニタリングを積極的に活用していきたい。



原高前(金場地)のまちづくりは
小川尚一 議員



問 まちづくりの視点に立って、県立原町高校前(金場地)の土地利用のビジョンをどのようになっているか伺います。

答 大型商業施設を誘導し、仙台への消費流出を防ぐことを第一とし、防災機能施設も検討中だが、今は全体計画をどうするという段階ではない。

問 大型商業施設の必要性

について、市長は合併前のアンケートを引き合いに出すが、これは平成16年3月にまだ飯館村も参加していた頃のもので、4市町村の1万2千人対象で、有効回答の内16件が大型店を求めているというものです。その後1万㎡の売り場の大型店も出店している。まだ、足りないのか。

答 消費者の中には、もう一



ランク上の大型商業施設の要望が強い。

問 スポーツ振興のまちづくりとして、地区に教育施設も隣接していることから、原高前に運動公園や陸上競技場などの教育施設を設置し、大会誘致などで交流人口拡大や経済効果を生む地域活性化を図る考えはあるか。

答 現在大型商業施設を誘導するため、現段階では教育施設を設置する考えはない。